

東日本大震災及び福島原子力発電所事故により被災された平成24年度入学予定者に対する経済支援について

2011/10/11

東北女子短期大学

対象地域

災害救助法が適用されている県の該当市町村に居住している方々

対象者

罹災証明書等で被害が確認できる方

支援期間

平成24年度入学生が卒業するまでの2年間

支援内容

- ・家計維持者の保護者が死亡または行方不明
- ・家屋の全壊及び大規模半壊（床上浸水1m以上でガレキ流入）
- ・福島原発事故による避難指示または避難勧告により家計維持者が所有する自宅家屋に住居することができない場合

1. 入学金（20万円）免除
2. 教育充実費・施設整備費（35万円）2年間免除
3. 上記の対象者が柴田学園奨学金（授業料・年額55万円）を希望する場合
優先貸与および返還期間6年（卒業後2年間猶予） 他の奨学金との併用はなし
4. 上記の対象者が入寮を希望する場合
優先入寮及び入寮費（5万円）免除